

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ステムセル研究所

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年3月5日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社ステムセル研究所
【英訳名】	StemCell Institute
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 崇文
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目22番10号
【電話番号】	03-5408-5279
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 乃一 進介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目22番10号
【電話番号】	03-5408-5279
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 乃一 進介

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	11
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	12
四半期レビュー報告書	13

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第 3 四半期 累計期間
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	1, 270, 736
経常利益 (千円)	319, 178
四半期純利益 (千円)	214, 403
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	374, 820
発行済株式総数 (株)	4, 867, 100
純資産額 (千円)	1, 196, 756
総資産額 (千円)	3, 377, 766
1 株当たり四半期純利益 (円)	44. 05
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益 (円)	—
1 株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	35. 43

回次	第21期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	13. 16

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、2019年12月27日付で普通株式 1 株につき700株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は3,377,766千円となり、前事業年度末に比べ564,355千円増加いたしました。流動資産は3,162,038千円となり、前事業年度末に比べ486,206千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が377,151千円、売掛金が103,794千円増加したことによるものであります。固定資産は215,727千円となり、前事業年度末に比べ78,148千円増加いたしました。これは主に工具、器具及び備品が33,071千円、敷金及び保証金が38,701千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は2,181,010千円となり、前事業年度末に比べ349,951千円増加いたしました。流動負債は2,178,724千円となり、前事業年度末に比べ347,666千円増加いたしました。これは主に前受金が317,876千円、買掛金が9,408千円、未払消費税等が15,358千円、未払法人税等が8,991千円増加したことによるものであります。固定負債は2,285千円となり、前事業年度末に比べ2,285千円増加いたしました。これは役員退職慰労引当金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,196,756千円となり、前事業年度末に比べ214,403千円増加いたしました。これは四半期純利益214,403千円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復を背景に、企業収益が改善し、設備投資や賃金は緩やかに増加しておりますが、2019年10月からの消費税増税の影響等で、個人消費は先行き不透明な状況が続き、また、輸出の伸びが鈍化する中で、米中間の通商問題や英国のEU離脱の行方など、海外経済に関する不確実性が高まっており、先行きの不透明感の高まりには注意が必要な状況となっております。

このような環境の中、当第3四半期累計期間において当社は、さい帯血採取協力施設への情報提供及びWebを通じたマーケティング活動を深耕することにより、「細胞バンク事業」の拡大に注力して参りました。

この結果、売上高は、1,270,736千円、営業利益は、319,001千円、経常利益は、319,178千円、四半期純利益は、214,403千円となっております。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2,613千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

当社は、臨床研究のため医療機器に20,160千円、細胞保管センターの検体保管容器に17,620千円及び虎ノ門オフィス開設に7,222千円投資しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,460,000
計	19,460,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,867,100	4,867,100	非上場	株主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標準 となる株式であります。なお、 単元株式数は100株でありま す。
計	4,867,100	4,867,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月27日(注)	4,860,147	4,867,100	—	374,820	—	259,820

(注) 株式分割（１：700）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,867,100	48,671	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,867,100	—	—
総株主の議決権	—	48,671	—

(注) １．2019年12月10日開催の取締役会決議により、2019年12月27日付で普通株式１株につき700株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,860,147株増加し、4,867,100株となっております。

２．2019年12月26日開催の臨時株主総会決議により、2019年12月27日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,464,897	2,842,049
売掛金	178,613	282,407
原材料及び貯蔵品	13,072	19,424
前渡金	708	—
前払費用	17,537	18,387
その他	2,380	1,030
貸倒引当金	△1,378	△1,260
流動資産合計	2,675,831	3,162,038
固定資産		
有形固定資産	80,889	115,041
無形固定資産	6,460	9,107
投資その他の資産	50,229	91,579
固定資産合計	137,579	215,727
資産合計	2,813,411	3,377,766
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,542	25,950
未払法人税等	60,887	69,879
前受金	1,636,334	1,954,211
賞与引当金	22,640	18,589
その他	94,654	110,093
流動負債合計	1,831,058	2,178,724
固定負債		
役員退職慰労引当金	—	2,285
固定負債合計	—	2,285
負債合計	1,831,058	2,181,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	374,820	374,820
資本剰余金	259,820	259,820
利益剰余金	347,712	562,116
株主資本合計	982,352	1,196,756
純資産合計	982,352	1,196,756
負債純資産合計	2,813,411	3,377,766

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,270,736
売上原価	404,690
売上総利益	866,045
販売費及び一般管理費	547,044
営業利益	319,001
営業外収益	
受取利息	73
助成金収入	102
営業外収益合計	176
経常利益	319,178
税引前四半期純利益	319,178
法人税、住民税及び事業税	102,974
法人税等調整額	1,800
法人税等合計	104,774
四半期純利益	214,403

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	21,909千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円05銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	214,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	214,403
普通株式の期中平均株式数(株)	4,867,100

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年12月27日付で普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月25日

株式会社ステムセル研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西田 順一



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

河野 匡伸



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステムセル研究所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステムセル研究所の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上